

「このままではいけない」

法的平等の確立



マーティン・ルーサー・キング・ジュニアらが指導した公民権運動は、他に類のない重要性を持つ2つの新しい法律の制定にとって、必要欠くべからざる促進剤だった。1964年公民権法と1965年投票権法によって、アフリカ系米国人の法的平等がようやく確立された。これらの法律が制定された背景には、予想外の状況により、強力に公民権を支持する南部出身の大統領が誕生して過去に公民権法を退けてきた勢力の克服に貢献したことなど、米国の政治の構造的な変化もあった。しかし何よりもこれらの法律を推進したのは、変革を求める政治的支持者の増大であり、南部における人種隔離主義者の行動に大きな衝撃を受けた大勢の米国民であった。

政治的な変化

南北戦争後の再建時代において米国南部の黒人に公民権を保証しようとする試みが失敗して以来、2つの大きな要素が、ジム・クロウ制度の廃止を目指す国家レベルの活動を阻んできた。それは米国の政党制度と連邦議会の規則である。1846～1848年のメキシコ戦争で、奴隷州となり得る広大な準州（カリフォルニアおよび今日の米国南西部の大半を含む地域）を獲得した当時、米国の各政党は、ますます地域の特徴を明確に公式化するようになっていた。すなわち、民主党が米国南



上 1965年、アラバマ州セルマで行われた有権者登録集会で演説をするホゼ・ア・ウィリアムズ師

下 投票権法が制定され、アラバマ州で有権者として登録をするために行列に並びアフリカ系米国人の州民（1966年）

部を支持して奴隷制度の拡張を推進したのに対し、ホイッグ党（後の共和党）は米国北部を支持し、新たに獲得した準州に奴隷制を拡大することに反対しただけでなく、しばしば奴隷制の完全廃止も時間の問題であると考えた。一方この時代のホイッグ党（共和党）員は、経済開発を推進するために連邦政府の力を積極的に使いたいと考えた。南部人と民主党員は、連邦政府の奴隷制度に反対する措置を恐れ、連邦政府の力を憲法で具体的に定められた範囲のみに制限し、個々の州の力を優先させることを支持した。こうした「州の権限」という概念は、米国の歴史に深く根を下ろしている。しかし19世紀初めに、この概念は奴隷制や人種隔離、公民権といった問題と複雑に絡まるようになった。

この傾向は南北戦争後も続いた。これまでに述べてきたように、南北戦争後の共和党急進派は、アフリカ系米国人の権利を確保するための再建政策を強く求めた。再建時代以降も、黒人の大半は「リンカーンの政党（共和党）」を支持した。一方民主党は、南部の人種隔離主義者と北部の移民や工場労働者を中心とする都市居住者の同盟へと発展していった。20世紀には、北部の民主党支部が政治的に徐々に進歩主義となり、フランクリン・D・ルーズベルト大統領のニューディール経済政策とともに、より幅広い連邦政府の力を容認するようになった。北部のリベラルな民主党員は往々にして南部の人種差別に反感を抱いたが、民主党が「堅固な南部」の支持なしに全国的に戦うことはできなかった。

公民権法を阻んでいたもうひとつの大きな障害は、連邦議会上院の規則であった。法案を可決するには単純多数に達しさえすれば可能であったが、上院議員はたった一人でも、本会議の議場で発言をやめることを拒否して発言権を独占すれば、投票を阻止することができた（このような議事工作は「フィリバスター（議事進行妨害）」と呼ばれる）。その場合、上院の3分の2以上の賛成があれば「討論終結」の規定を適用することができた。すなわち、実際問題としては重要な法案が上院で可決されるためには、上院議員の3分の2以上の支持がなければならないということである。従って、黒人が投票権を奪われていた南部諸州の議員たちは公民権法案を阻止することが可能であり、それを実行した。

長年にわたって、反公民権フィリバスターとして知られるようになった上院の長時間演説によって、多くの法案が阻止された。1946年には、職場での差別を禁止する法案が、過半数の支持を得ていたにもかかわらず、何週間にも及ぶフィリバスターによって挫折した。1957年には、ストロム・サーモンド上院議員（当時はサウスカロライナ州選出の民主党議員）が、穏健な内容の1957年公民権法に対して24時間18分をわたって発言を続けたが、法案を阻止するには至らなかった。

しかし徐々にではあるが、政治的勢力図が、公民権運動を推進する方向へと変わりつつあった。少なくとも北部においては、黒人票が重要性を増していた。米国ではほとんどの時代において、アフリカ系米国人の大半が南部に住んでいた。しかし、20世紀前半に、多くのアフリカ系米国人が南部から

シカゴをはじめとする北部諸都市へ移住し始めた。この「大移動」によって、およそ600万人の黒人が北部へ移住したと推定されている。北部に人種差別がなかったわけではないが、北部では黒人も投票することができたので、野心的な政治家にとって黒人票はますます有力なターゲットとなった。

1960年の大統領選で民主党の候補となったジョン・F・ケネディ上院議員は、歴史的に共和党支持層であったアフリカ系米国人の票を取り込もうと決心した。ジョージア州アトランタでの座り込み運動でマーティン・ルーサー・キング・ジュニアが逮捕されると、ケネディはキングの妻コレッタ・スコット・キングに電話をして同情の意を伝え、その間にケネディの弟で後に司法長官となるロバート・F・ケネディがキングを釈放させる運動を進めた。保釈されたキングは、「ケネディ上院議員とその家族には感謝すべき多大な恩義がある」と語った。接戦となった大統領選で、ケネディはアフリカ系米国人票の推定70%を獲得し、一般投票では1%未満の差で、共和党候補リチャード・M・ニクソン副大統領を破った。

公民権に関するケネディ政権の実績については歴史家の間でも意見が分かれるが、20世紀におけるそれまでの政権よりましではあるものの公民権運動家たちが期待したほど強力なものではなかった、と述べても公正さを欠くことにはならない。ジョンとロバートのケネディ兄弟は、あまり強硬な路線を取らないようキングに何度も要請した。しかし、それでもキングが前進すれば、ほとんどの場合ケネディ兄弟もそれに従った。

前述のように、バーミングハムでの出来事の後、ケネディ大統領は幅広い公民権法案を提出した。1963年11月にケネディが暗殺されると、この法案の責任は、ケネディの副大統領で後継として大統領に就任したリンドン・ジョンソンに引き継がれた。

リンドン・ベインズ・ジョンソン

新たに大統領となったジョンソンには、極めて役に立つ資質が2つあった。それは、非常に力強い個性を備えていたことと、連邦議会の議会運営と議員たちについておそらく米国史上類のないほど精通していたことである。伝記作家のロバート・ダレクによると、ジョンソンは1954年から1960年まで、「上院史上最も有能な多数党院内総務」として活躍した。複雑で難解な部分の多い上院の規則や伝統を熟知していたことに加えて、極めて人を説得する力に長けていた。ジョンソンの副大統領だったヒューバート・ハンフリーは、「彼は津波のような勢いで襲ってきた。壁を破り、（中略）部屋中を席卷した」と語っている。ジョンソンの下でホワイトハウス特別研究員を務めた歴史家のドリス・カーンズ・グッドウィンによると、ジョンソンには、反対の立場を取る上院議員から必要な1票を全力を集中してむしり取る能力があった。グッドウィンはそれをジョンソンによる「特別な接待」と呼んだ。キングの伝記の著者マーシャル・フレーディは、それについて次のように述べている。

（前略）その猛烈な説得は、徐々に身体的圧迫へと進んでいき、

相手を圧倒した。まず、大きな腕を相手の肩に回し、もう一方の手で相手の背広の襟をつかみ、曲がったネクタイを直し、さらに相手の胸を押し、こぶしで突き、人さし指をシャツに突き立てた。そして、ジョンソンがますます顔を近づけて説得を強めていくと、相手は背を弓なりに反らせて後退しようとした。

テキサス州の貧しい家庭に生まれたジョンソンは、アフリカ系米国人やメキシコ系米国人の厳しい労働条件をよく知っていた。南部州から下院議員、そして上院議員として選出されるためには、公民権と人種平等に関する進歩的な考え方がある程度ほかず必要があった。しかし、予想外の状況から大統領の座に就いたジョンソンは、画期的な公民権法の可決を目指して自らの政治的手腕を全面的に発揮した。

ジョンソン新大統領は、公民権法案にとって強力な障害となっていたジョージア州出身の大物反対派上院議員リチャード（ディック）・ラッセルに、次のように告げた。「わたしは、文句を言うつもりもないし、妥協もしない。ディック、わたしはこの法案をそのままの形で通過させる。そして、行く手を邪魔をするなら君をなぎ倒すつもりだ。わたしは、君のことを気に掛けているからこそ、そのことを知ってもらいたいのだ」

1964年公民権法

米国では、1世紀近くにわたり、多くの州が合衆国憲法修正第14条で明確に定められた次のような義務をまんまと免れてきた。

いかなる州も、合衆国市民の特権または免除を制約する法律を制定し、または施行してはならない。いかなる州も、法の適正な過程によらずに、何人からもその生命、自由または財産を奪ってはならない。いかなる州も、その管轄内にある者に対し法の平等な保護を否定してはならない。

「ブラウン対教育委員会」をはじめとする数々の裁判で、サーグッド・マーシャルと全米有色人種地位向上協会（NAACP）は、政府は、たとえ深南部の州政府でも、アフリカ系米国人に対して、あるいはいかなる人々に対しても差別をしてはならない、とする判決を勝ち取った。フリーダム・ライダーなどの公民権活動家は生命を危険にさらして闘ったが、少なくとも、法律は彼らの味方であり、彼らを襲撃する者が法に違反していることに疑問の余地はなかった。

しかし、デパートやランチカウンターのオーナーは、政府ではなかった。従って、公民権運動は、1都市ごとに、また店1軒ごとに、闘いを進めなければならなかった。ローザ・パークスがバスの後部座席に移ることを拒否するという勇敢な行動が、アラバマ州モントゴメリーの公共交通機関の人種隔離廃止につながったが、南部全体の人種隔離廃止を実現するためには、何百人あるいは何千人ものローザ・パークスやマーティン・ルーサー・キングが必要であった。

公共の場所における民間施設の差別行為を禁止する法律が必要であることは明らかであった。そのような法律は、連邦政府の権限の大きな拡大を意味した。合衆国憲法は連邦政府の権限の範囲を定めており、南北戦争後に追加された修正条項では州政府の権限が定められている。しかし、ウールワース・デパートのランチカウンターについては何も述べられていない。

最終的には、後に1964年公民権法と呼ばれる法案の支持者たちが、連邦議会には雇用、公共施設、およびその他の生活の側面における差別を禁止する権限があると主張し、法廷がこれを認めた。支持者たちは、連邦議会に「各州間（中略）の通商を規定する」権限を与える憲法第1条第8節を引用した。20世紀半ばまでには、細かく検討すれば、ほぼあらゆる経済取引に何らかの形で州間の通商が関与するようになっていた。例えば、1969年の「ダニエル対ポール」事件で、差別をしたとされる「娯楽クラブ」側が、店では州間の活動を行っていないため公民権法の適用外であると主張したが、最高裁判所はこれを退けた。最高裁判所は、このスナックバーで客に出しているハンバーガーやホットドッグにはパンが使われており、「そのパンの主な原料は他州で生産・加工されている」と判断した。

ジョンソン大統領が1964年公民権法案を提出したことによって、米国の歴史に残る大規模な政治論争が起きた。この法案が可決されたのは、米国民の大半がブル・コナーの目に厳しい視線を浴びせ、そこに見たものに嫌悪を感じたからである。しかし、法案の可決には、ジョンソンが強大な政治手腕を全面的に発揮することも必要であった。共和党議員の大半と北部の民主党議員がこの法案を支持することは了解されていたが、南部の民主党議員がフィリバスター作戦に出ることは必至であり、ジョンソンはこれを克服するために上院の3分の2の支持を確保しなければならなかった。

ジョンソンは、1964年1月8日の初めての一般教書演説で、「この会期が（中略）これまでの100回の会期を合わせたよりも公民権に貢献した会期として知られるようにしよう」と連邦議会に促した。その後数カ月間にわたり、連邦議会はこの法案に関する集中的な調査と討議を行った。下院は、70日間以上にわたって公聴会を開催し、およそ275人の証人が合計6000ページ近くに及ぶ証言をした。こうした過程を経て、最終的に下院は290対130でこの法案を可決した。

上院では、フィリバスターが57日間続き、その間上院では他の作業が事実上すべて停止した。議員の演説が続く中で（1500ページのスピーチ原稿を持参した議員もいた）、ジョンソン大統領は多くの上院議員に対して「特別な接待」を実行し、さまざまな労働・宗教・公民権団体が、討論終結と最終投票を求めてロビー活動を行った。1964年6月10日、上院はようやく討論終結の投票を行い、71対29で可決した。これは、公民権問題に関して討論終結の行使が成功した初めての例となった。その1週間後、上院は公民権法の上院法案を可決した。

1964年7月2日に下院が上院の法案に同意し、これをホワイトハウスに送付した。



ジョンソン大統領は、その晩、全米に放映された演説の途中で、この法案に署名をした。そして「あらゆる人種と肌の色の米国民が、われわれの自由を守るための戦いで命を落としてきた」と国民に語り掛け、次のように続けた。

あらゆる人種と肌の色の米国民が、拡大する可能性を持つ国家の建設に努力してきた。今、この世代の米国民は、わが国の国境内における正義の果てしない追求を続けることを求められている。

われわれは、すべての人々が平等に作られていると信じている。しかしながら、平等な待遇を拒否されている米国民が大勢いる。

われわれは、すべての人々が特定の不可分の権利を持つと信じている。しかしながら、こうした権利を享受していない米国民が大勢いる。

われわれは、すべての人々が自由の恩恵を受ける権利があると信じている。しかしながら、そうした恩恵を奪われている人々が、何百万人もいる。自らの失敗のせいではなく、肌の色のせいなのである。

その理由は、歴史と伝統と人間の性質に深く根づいている。われわれは恨みや憎しみを抱くことなく、こうしたことが、みんな起きたいきさつは理解することができる。

「このままではいけない」連邦議会の指導者たちおよびロバート・F・ケネディ司法長官（後列、ジョンソンの真後ろ）の見守る中で1964年公民権法に署名をするリンドン・B・ジョンソン大統領

しかし、このままではいけない。この共和国の基盤である合衆国憲法が禁じている。（中略）この法律の目的は簡明なものである。

これは、米国民が他者の権利を尊重する限り、その米国民の自由に制約を加えるものではない。

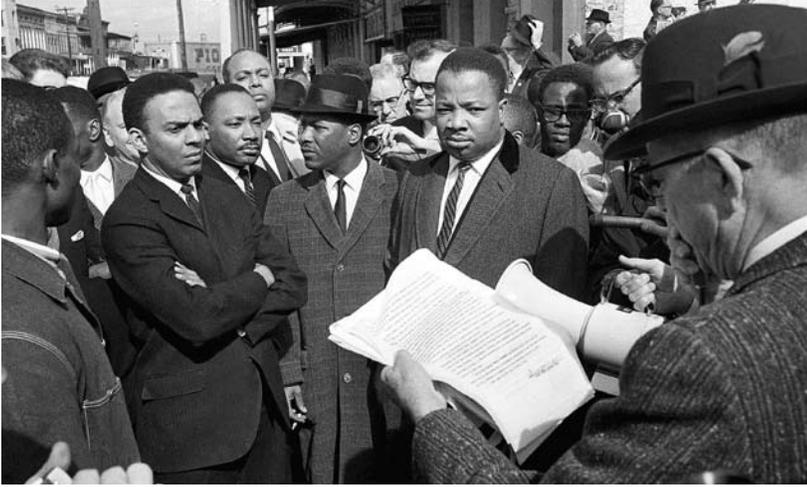
また、いかなる市民に対しても特別待遇を与えるものではない。

この法律に述べられているのは、人の幸福とその子どもたちの未来に対する希望に制約を加えるものはその人自身の能力だけである、ということである。

この法律に述べられているのは、神の前で平等な人々は、投票所、教室、工場、（中略）においても、今こそ平等な存在とする、ということである。（後略）

国民の皆さん、われわれは今、試練の時を迎えている。われわれはこれに失敗してはならない。

人種差別の毒の泉をせき止めよう。賢明で思慮深い心を得られるように祈りを捧げよう。些細な相違点を忘れて、この国



上 「We shall overcome」1965年8月、アラバマ州セルマで、初めて有権者登録をした市民



左下 セルマからアラバマ州モントゴメリーへの行進の4日目、モントゴメリー付近に到着したデモ参加者たち。全米各地から集まった人々が行進に参加した。前列の4人は、左から、それぞれニューヨーク州（左の2人）、ミシガン州、そしてアラバマ州セルマからやってきた。

左上 1965年3月、アラバマ州セルマで計画されていた有権者登録を求める行進に対する裁判所の禁止命令を読み上げる連邦保安官。キング師の左に腕組みをして立っているのは、後に国連大使およびジョージア州アトランタ市長となるアンドリュー・ヤング

を癒やそう。そして、われわれの無限の力と限りない精神が自由となる日が訪れるのを早めよう。

公民権法の威力

奴隷制度や人種隔離制度、法的な不平等、その結果としてもたらされる経済的不利益が2世紀にわたって続いた後に、1964年公民権法によって、連邦政府および個々の人間は、人種差別および性差別と正面から闘うための法的権限を与えられた（同法は性別に基づく差別も禁止した）。

この権限は、「タイトル（編）」と称する広い範囲にわたるいくつかの条項に明記されている。その要点は次の通りである。

- 第1編 有権者登録に必要な条件の不平等を廃止した。
- 第2編 公共施設における差別を禁止した。個人が裁判所の差し止め命令（人に何かをさせる、またはさせないための裁判所の命令）による救済を求める訴訟を起こすことを認め、米国司法長官が「一般市民にとって重要」と見なした訴訟に介入する権限を同長官に与えた。
- 第3編 「公共施設における人種隔離廃止の秩序正しい

進行を実質的に促進する」訴訟に限り、権利を侵害された当事者が自ら訴訟を起こすことができない場合には、米国司法長官が訴訟を起こすことを認めた。

- 第4編 公立学校における人種隔離廃止を強制するための訴訟を起こす権限を司法長官に与えた。この規定は、「ブラウン対教育委員会」の判決が下された後の10年間に人種隔離廃止の遅々とした進行を加速させることを目的としていた。

- 第6編 この法律の諸規定の対象を、「連邦政府の資金援助を受けるあらゆる事業活動」に拡大した。これにより、連邦政府は、そのような差別を行った事業への連邦資金援助を留保する権限を与えられた。

- 第7編 従業員25人を超える事業所における雇用差別を禁止した。また募集・雇用・報酬・昇進における差別に関する苦情を審査するための雇用機会均等委員会（EEOC）を設置した。

1965年投票権法 その背景

裁判所の判決と公民権法は、アフリカ系米国人の公民権を

確立し、保護し、行使する上で極めて重要な手段であった。しかし、こうした権利を永続的に保証する最も確実な方法は、黒人が民主主義体制に全面的に参加して自ら主張することができるよう、彼らに政治的な権限を与えることであった。投票する権利は、当時あらゆる権利の中でも最も基本的な権利であったと言えるが、再建政策が失敗して以来、米国南部のアフリカ系米国人にはこの権利が実質的には与えられていなかった。

過去を振り返ってみると、1877年に北部の軍隊が南部から撤退した後、南部の白人エリート層は再びその政治的支配力を押し付けた。そのために最も重要なのはアフリカ系米国人による投票を抑圧することであり、それはさまざまな方法で行われた。当初は粗野な暴力が広く使われたが、その後ほかの手段もいくつか導入された。

そのひとつが「人头税」である。これは、地域社会の構成員一人一人に平等に課される特別税であり、これを払わないと投票権がないと見なされた。1889年から1910年までの間に南部の多くの州が人头税を採用した。アフリカ系米国人は貧困層が多かったため、大勢の黒人が選挙権を奪われた。これは貧しい白人も同様であった。合衆国憲法修正第24条(1964年)は、連邦政府の選挙においては、人头税を払わなかった国民の投票権を拒否することを禁止した。その2年後には最高裁判所が、この規定を州および地方政府の選挙にも拡大する判決を下した。

もうひとつの手段は、有権者登録の際に「読み書きの能力」を条件とすることであった。極めて主観的な口頭および筆記試験が、ほぼ例外なく、アフリカ系米国人の登録希望者に対しては特に厳しく実施された。すでに登録されている有権者が保証人とならなければ試験さえ受けさせないという州もあった。南部ですでに有権者登録をしていた黒人は極めて少なく、また黒人の保証人となって村八分にされたり、もっとひどい目に遭う危険を冒す南部の白人はほとんどいなかったため、多くの黒人にとっては、試験を受けることはまず不可能であった。そして多くの場合、試験自体が露骨に不公平なものであった。例えば、郡の登録担当官が合衆国憲法の一節を読み上げてそれを受験者に筆記させるという試験では、白人に対してははっきりと読み上げ、黒人に対しては聞き取りにくいように口の中でつぶやく、というようなことが行われていた。

南部の選挙管理委員会は、黒人の有権者登録を拒むためにあらゆる戦術を使った。例えばアラバマ州では、登録を認めるか拒否するかの決定の過程を公開せず、下された決定に異議を唱える手段がなかった。アラバマ州のある登録委員会は、白人の登録申請者には全員登録を認めたが、黒人は一人も登録させなかった。

いかなる戦術が使われたにしても、その背後には常に暴力の脅威があった。例えば、選挙管理委員会が黒人の登録申請者の名前を地元の新聞に発表すると、地元の市民協議会やクー・クラックス・クラン支部が目をつけて、申請を取り消す

ようその黒人たちを「説得」する可能性があった。

こうした暴力的な威嚇を背景に、学生非暴力調整委員会(SNCC)や人種平等会議(CORE)をはじめとする活動家たちは、1961年に深南部の田舎や黒人が多く住む区域で、有権者登録運動を開始した。これは大変に勇気を必要とする行動であった。初期にボランティアとして活動した農場労働者ファニー・ルー・ヘイマーは、次のように語っている。「まともに考えていたらわたしも怖くなっていました。でも怖がることにどんな意味があったのでしょうか。彼ら(白人)にできることは、せいぜいわたしを殺すことでしたが、彼らはわたしが物心ついて以来ずっと、少しずつわたしを殺そうとしているように思えました」

1964年に、南部キリスト教指導者会議(SCLC)、CORE、NAACP、およびSNCCが、「フリーダム・サマー」の活動を開始した。大学生を中心とする北部の白人1000人以上が志願して、黒人の有権者登録を支援するためにミシシッピ州へ向かった。彼らの行動は、黒人の投票権が暴力で抑圧されている現状に全米の注目を集めることも目的としていた。

フリーダム・サマー初日の6月21日、この目的は悲劇的な形で達成された。ジェームズ・チェニー(アフリカ系米国人)、マイケル・シュワナー、アンドリュー・グッドマン(いずれもユダヤ系米国人)という3人の活動家が消息を断ち、後に他殺体で発見されたのである。この殺人事件によって米国民は、投票権と暴力という2つの課題の関係を直視することを強いられた。勇気あるボランティア活動家たちの説得により、同様に勇気あるアフリカ系米国人およそ1万7000人が有権者登録を申請したが、最終的に選挙管理委員会が登録を認めたのはその10%にも満たなかった。黒人はミシシッピ州の人口の半分近くを占めるにもかかわらず登録有権者の5%を占めるにすぎないという事実を、ますます多くの米国民が知ることになった。

セルマの「血の日曜日」

翌年、いくつかの公民権運動組織がアラバマ州モントゴメリーから西へ50マイルほど離れた小都市セルマで、有権者登録運動を開始した。セルマにはおよそ1万5000人の黒人が住んでいたが、それまで有権者登録をすませることができたのは350人にすぎなかった。1965年2月、近郊のマリオンで行われた投票権要求集会で、ジミー・リー・ジャクソンという若い黒人男性が警官に射殺された。

これに抗議して、活動家たちは3月7日にセルマからモントゴメリーの州議会議事堂まで行進をすることになった。SNCCのジョン・ルイスやマーティン・ルーサー・キングの側近ホゼア・ウィリアムズ師を先頭に行進をしていたおよそ525人の集団は、アラバマ川にかかるベタス橋の上で、アラバマ州警察官および地元警官の一行に行く手をさえぎられた。警官隊はガスマスクを用意し、手にこん棒を握って待ち構えていた。州警察隊を率いるジョン・クラウド警視は、行進参



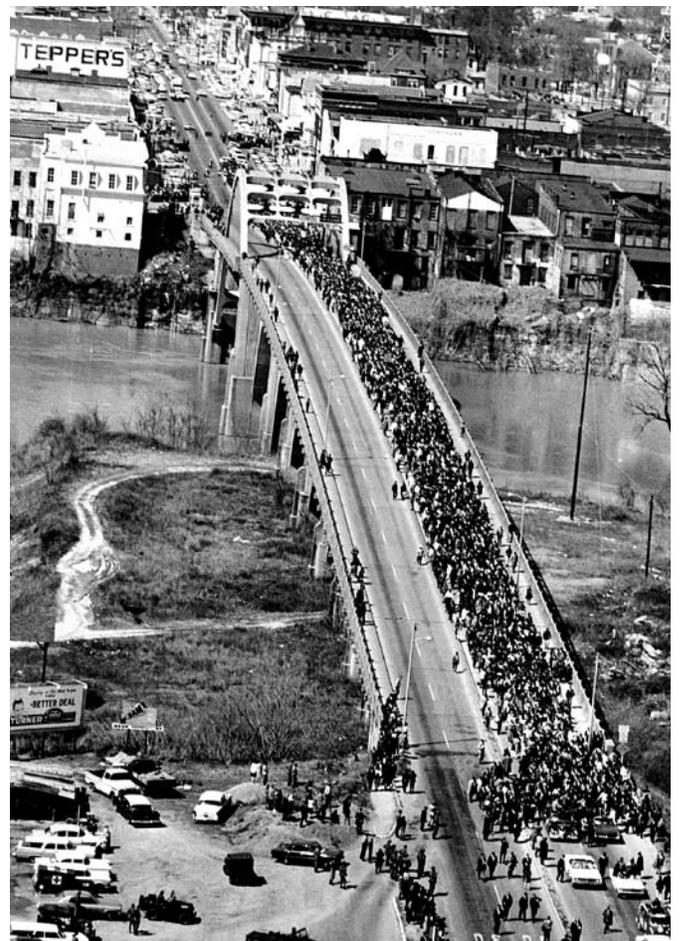
1965年3月7日、アラバマ州セルマの「血の日曜日」セルマからモントゴメリーに向かう第1回公民権デモ行進は迅速かつ徹底的に鎮圧された。後に連邦下院議員となる活動家ジョン・ルイスは、「わたしはもう死んだと思った」と語った。

加者たちに教会へ帰るよう命じた。これに対してウィリアムズ師は「警視と話をさせてもらえませんか」と言ったが、答えは「話すことはない」の一言だった。

ニューヨーク・タイムズ紙は、この行進は「迅速かつ徹底的に鎮圧された」と報道した。同紙によると、警官隊はV字隊形をとって突進し、「先頭にいた10～20人のニグロは悲鳴を上げながらなぎ倒され、地面に転がった」現場で取材をする報道陣の眼前で州警察隊は催涙弾を発射し、こうした映像は全米に放映されて視聴者に衝撃を与えた。地元の警官隊は、むちや警棒を持って、逃げるデモ参加者を追い掛けた。「わたしは州警察官に警棒で頭を殴られた。(中略)わたしはもう死んだと思った」と後に語っているルイスは、脳振とうを起して入院した。

大勢の米国民にとって、1965年3月7日は「血の日曜日」として知られるようになる。ミシガン州選出のジェームズ・G・オハラ下院議員は、この日の出来事を「無謀な扇動政治家（アラバマ州知事ジョージ・ウォレスのこと）の指示の下で実行された突撃隊まがいの野蛮な行為」と評したが、これは大方の意見を代表したものであった。

アトランタでは、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアが、自身とラルフ・アバナシーの先導でその週の火曜日に第2回目のセルマからモントゴメリーへの行進を実行する、と発表し、「全米の宗教指導者が火曜日にこの自由のための平和的・非暴力的な行進に参加する」ことを要請した。しかし行進が行われる前に、連邦判事が行進を一時的に禁止する裁判所命



1965年3月21日、セルマからモントゴメリーへの第3回デモ行進開始直後、アラバマ川にかかるエドムンド・ベタス橋を渡る参加者たち

令を発行した。この判事は、活動家たちに同情的ではあったものの、まず聴聞会を開かなければならないと判断した。

キングは四方から強力な政治的圧力を受けていた。連邦政府関係者からは、行進の延期を求められた。そして判事の差し止め命令が出たため、行進を実行すればキングらは法律に違反することになった。しかし、SNCCのメンバーを中心とする若い活動家たちは、迅速な行動を望んだ。彼らの要求に応えることができなければ、キングは運動の指導者としての地位を失う危険性があった。

3月9日に、キングとアバナシーは、およそ3000人の平和的なデモ参加者を率いてセルマからモントゴメリーへの第2回目の行進を実行した。黒人の支持者たちに加えて、何百人もの白人の宗教指導者も参加していた。今回も、ベタス橋で州警察隊が待機していた。行進者たちはそこで立ち止まり、公民権運動を象徴する歌「We Shall Overcome」を歌った。それから一団は祈りを捧げ、アバナシーは、行進者が「自らの体を犠牲とするためにここに来た」ことを神に感謝した。そしてキングは、参加者たちに引き返すよう指示した。「非暴力主義者として、わたしは暴力を生む可能性のある状況に彼らを導くことはできなかった」と彼はワシントン・ポスト紙に語った。

急進的な活動家の中には、キングの決断に失望した人々もいた。しかし、キングは事前に連邦政府関係者とひそかに話し合いをしていた。かねて公民権運動に同情的であったジョンソン大統領は、「血の日曜日」の出来事によってさらに大きな圧力を受けていた。大勢の米国民が、ようやく現実を眼前に突き付けられていた。宗教団体、州議会、そして抗議をする若者たち、連邦議会議員など、各方面から連邦政府による措置を要求する声が高まっていた。2人の指導者の間には、暗黙の取り決めがあったようだ。すなわち、キングが禁止命令に違反しなければ、ジョンソンは間もなくその命令を解除する、という取り決めである。

3月15日に、ジョンソン大統領は、後に投票権法となる法案を提出した。その晩、ジョンソンは国民に向けて演説をし、米国の基本的な価値観のひとつである投票の権利について、極めて分かりやすい言葉で次のように語った。

これはニグロの問題ではない。南部の問題でもない。北部の問題でもない。これは米国の問題である。

そして今晚、わたしたちは、その問題を解決するために（中略）米国民としてここに集まっている。

合衆国憲法は、いかなる個人もその人種または肌の色を理由に投票権を拒否されることがあってはならない、と定めている。わたしたちは皆、その憲法を支持し守ることを神の前で誓約している。

わたしたちは今、その誓約に従って行動しなければならない。（後略）



「わたしたちには3世紀にわたる苦悩と困窮の歴史がある」 モントゴメリーに到着した行進者たち

これは憲法に関する問題ではない。憲法の命じるところは明白である。これは道徳的な問題でもない。この国において、同胞である米国民の投票権を拒否することは極めて大きな間違いである。またこれは州の権利とか国家の権利の問題でもない。これはひとえに人権のための戦いである。（後略）

セルマでの出来事は、米国のあらゆる地区やあらゆる州に及ぶ、はるかに大きな運動の一環である。それは、自分たちも米国民の生活の恩恵を十分に手に入れようとする米国のニグロたちの活動である。

彼らの大義はわたしたちの大義でなければならない。なぜならわたしたち全員が偏見と不正の破壊的な伝統に打ち勝たなければならないからである。そしてわたしたちは勝つだろう（「we shall overcome」）。

その2日後、連邦裁判所は行進禁止命令を解除した。さらに、連邦地方裁判所のフランク・M・ジョンソン・ジュニア判事は、州および郡当局が活動家たちに干渉することを禁止しただけでなく、積極的に活動家たちを保護する措置を取ることを命じた。判事は判決文で、「苦情への対処を求めて政府に嘆願する権利を大集団で行使できること、（中略）そして一般の主要道路であっても行進をすることによってこうした権利を行使できることは、法律によって明確に定められている」と記した。

セルマからモントゴメリーへの行進

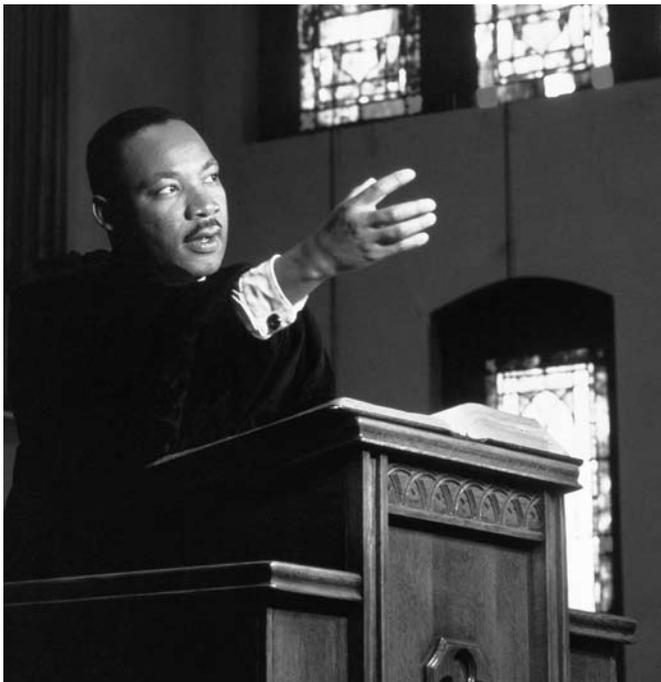
3月21日までに、あらゆる社会層の何千人もの米国民が、セルマからモントゴメリーへの第3回行進のためにセルマに集合し始めていた。全長87キロメートルの道のりを、途中野宿をしながら4泊5日で歩くという行進の計画が立てられた。この行進のルートは、今日国立史跡に指定されている。

ジョンソン政権と目覚めた米国民に支持された今回の行進は、それまでの行進とは全く様相が異なっていた。2週間前には、アラバマ州警察のジョン・クラウド警視が、行進者たちに対する殴打や催涙ガス攻撃を命じたが、今回はペタス橋を渡る行進を先導する車に乗る義務を課されていた。連邦軍警察が護衛に立ち、アラバマ州兵の分隊が一時的に連邦政府の指揮下に置かれた。行進を開始した3000人以上の参加者に、アバナシーは次のように告げた。「モントゴメリーに着いたら、ウォレス知事のところへ行って、『ジョージ、これで勝負はついた。われわれには投票権がある』と伝えよう」

キングは、「子どもたちよ、疲れることなく、共に歩きなさい。そうすれば約束の地に到着することができる」と呼び掛けた。

ニューヨーク・タイムズ紙は、国道80号線沿いに歩き始めた群衆について次のように報道した。

その中には、公民権運動の指導者たちやユダヤ教のラビ、かわいらしい女学生やひげを生やした左翼学生、映画スターや乳母車に乗った乳児がいた。目の見えない人が2人、そして片脚のない男性もいた。しかし群衆の大半は、あまりに長い



セルマからモントゴメリーへの行進の終わりにマーティン・ルーサー・キング・ジュニアはこう語った。「どれだけかかるのか。そう長くはない。なぜなら、まやかしが永久に続くことはできないからだ」写真は、ジョージア州アトランタのエベネザー・バプテスト教会で説教をするキング師

間投票権を拒否され続けてきたことに抗議をするニグロたちであった。

行進は第1日目に11キロメートル余り進み、参加者たちはその晩大きなサーカス用テントを2つ張って、寝袋や毛布の中で寝た。翌朝キングは、「わたしは生まれて初めて寝袋で寝たが、気分は上々だ」と告げた。しかし2日目には、足にまめを作ったり、日焼けで炎症を起こしたりする人たちが増えてきた。

辺りな地域に差し掛かると道路の幅が狭くなるため、連邦政府は、モントゴメリー近郊で再び道幅が広がるまでは、行進の人数を300人までに制限していた。それでも、かなりの人数の「追加人員」がすぐ後を追い、大雨となった3日目もそれは変わらなかった。参加者は、「Ain't Gonna Let Nobody Turn Me 'Round (誰もわたしを戻らせることはできない)」「We Shall Overcome (勝利をわれらに)」といった歌に託して、強い意志を表明した。

キングは、以前から予定されていたオハイオ州クリーブランドでの演説を行うために、一時行進を離れた。キングはクリーブランドで、マハトマ・ガンジーの影響を大きく受けたこと、そしてガンジーの有名な海への行進がセルマからモントゴメリーへの行進へとつながったことを明確に述べた。「わたしたちの課題は世界を兄弟愛でひとつに団結させることだ。わたしたちは、兄弟として共に暮らすことを学ばなければならない。さもなければわたしたちは皆愚かな者として滅びるだろう」とキングは語った。

行進がモントゴメリーに近付くころには、参加者の数は2万5000人以上に膨れ上がっていた。彼らは、チャーター機やバスや鉄道でやってきた。米国を代表する歴史家の一団が、行進の最終行程に参加し、「南北戦争の争点となった問題がようやく解決される時が来た」と信じている」との声明を発表した。歌手で公民権活動家のハリー・ベラフォンテが、ハリウッドのスターを集めて参加した。

3月25日、行進は、マーティン・ルーサー・キングを先頭にモントゴメリーに入り、デクスター・アベニューを歩いていった。これは1世紀前に、奴隷制を支持して独立国家を目指し、南北戦争のきっかけを作った南部連合の唯一の大統領、ジェファソン・デービスの就任パレードが通った道であった。それから1世紀後、黒人奴隷の子孫たちの行進が、長年にわたって資格を与えられながらも実際には拒否されてきた権利を要求するために、州議会議事堂に近付いていた。彼らの嘆願書には、次のように記されていた。

わたしたちの後ろには、この5日間の50マイル(80キロメートル)だけでなく、3世紀にわたる苦悩と困窮の歴史がある。アラバマ州知事殿、わたしたちは、今すぐに自由を獲得しなければならないということを宣言するためにここに来た。わたしたちは、投票する権利、法による平等な保護、そして警察による暴力の停止を獲得しなければならない。

ウォレス知事はすでに現場を去っていたが、それは重要なことではなかった。

その日キングが行った演説は、彼の演説の中でも最も有名なもののひとつである。その中で、モントゴメリーのバス・ボイコットに参加した70歳の女性の言葉が引用された。その女性マザー・ポラードは、歩くよりバスに乗った方がいいのではないかと聞かれてこう答えた。「わたしの足は疲れているけれど、心は元気です」

キングは、その日終点に達した行進は、「人間の良心における輝ける瞬間」であると語り、特に「あらゆる人種と信仰の聖職者や一般の人々が、苦闘するニグロたちと肩を並べて危険に直面するために遠路はるばるセルマに集まったこと」は、賞賛され、また勇気づけられる素晴らしいことである、と述べた。そして、「今まさに時機が到来しているものであり、強力な軍隊でさえもわたしたちを止めることはできない。わたしたちは自由の地へと前進しているのである」と宣言した。

わたしたちの求める目標は、社会そのものと平和に暮らすことのできる社会、良心にやましいところのない社会であるということ、理解しなければならぬ。それは、白人のための時代でも黒人のための時代でもなく、人間としての人間のための時代である。

今日、皆さんは「あとどれだけかかるのだろうか」という疑問を持っているはずだ。今この瞬間がいかに困難であっても、今この時間がいかに失望に満ちたものであっても、わたしは、今日ここで、わたしたちの目標が達成されるまでそう長くはないということを皆さんに伝えたい。なぜなら、踏み付けられた真実は再び立ち上がるからだ。

どれだけかかるのか。そう長くはない。なぜなら、まやかしが永久に続くことはできないからだ。

どれだけかかるのか。そう長くはない。なぜなら、今でも自分のまいた種は自分で刈るものであるからだ。

どれだけかかるのか。そう長くはない。なぜなら、道徳的宇宙の腕は長い、常に正義に向けて曲げられているからだ。

投票権法の制定

それから5カ月後、連邦議会は1965年投票権法を可決し、ジョンソン大統領が署名して法律として成立させた。1965年8月6日の正午少し前に、ジョンソンは車で米国連邦議会議事堂に到着した。そこには、議会の有力議員と、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアやジョン・ルイスなど公民権運動の指導者らが待機していた。投票権法に署名をするに際し、ジョンソンは国民にこう語った。

米国の文明の主流をなす基本的事実は、(中略)自由と正義

と人間の尊厳はわたしたちにとって単なる言葉ではない、ということである。わたしたちはそうした概念を強く信じている。大きな発展や混乱、そして豊かさを体験しながらも、わたしたちはそれを信じている。従って、わたしたちの中に抑圧された人々がいる限り、わたしたちはその抑圧に加担しているものであり、それはわたしたちの信念を弱め、気高い目的の力を弱めるものである。

それ故に、これは米国のニグロの自由の勝利であるだけでなく、米国の国民の自由の勝利でもある。そして、皆さんが可決し、今日わたしが署名をするこの法律によって、探求を続けるこの偉大な国家に住むすべての家庭が、さらに力強く自由の中で暮らし、さらに素晴らしい希望を持ち、米国民であることをさらに誇りとすることができる。

投票権法の成果

投票権における人種差別は、すでに合衆国憲法修正第15条で禁止されていたので、問題はアフリカ系米国人に法的な投票権がないということではなく、一部の州・地方政府の関係者が、組織的に黒人からそうした権利を奪っていたということだった。そこでこの投票権法は、1964年に有権者登録のために読み書きなどの資格試験を実行し、かつ投票年齢に達した住民のうち登録または投票をしていない者が半数に満たない州や選挙区においては、連邦政府が有権者登録手続きを管理することを認めた。南部6州の全体がこの規定の対象となり、その他数州でも多くの郡が対象となった。対象となった管轄区は、投票に関する法規を修正する場合には、そうした修正が差別的な意図や効果を持つかどうかについて、まず連邦政府の担当者の審査を受けなければならなかった。また同法は、今後の読み書き試験の実施を禁止するとともに、米国司法長官が州選挙における人頭税の廃止を求める訴訟を起こすよう定めた。(1964年1月に批准された合衆国憲法修正第24条により、連邦政府の選挙における人頭税はすでに禁止されていた)

連邦政府の「検査官」が導入されたことで、少数派有権者に対する大規模な威嚇に終止符が打たれた。その成果は劇的だった。1965年末までに、深南部5州だけで新たに16万人のアフリカ系米国人が有権者登録をした。そして2000年までには、アフリカ系米国人の有権者登録率は、白人に比べわずか2%低いだけとなった。1965年には、南部では連邦議会または州議会議員に選出されたアフリカ系米国人は2人にすぎなかったが、今日ではその数が160人に達している。

当初、投票権法の有効期間は5年間であったが、その後、期間が延長され、内容も拡張されて、例えば選挙関連文書を2カ国語で提供することなど、新たな要件が追加された。

1982年に、ロナルド・レーガン大統領が、同法を25年間延長する法案に署名し、「投票の権利は、米国の自由の中でも最も貴重な宝石であり、わたしたちはその輝きを失わせてはならない」と述べた。2006年には、ジョージ・W・ブッシュ大統領が、同法をさらに25年間延長する法案に署名した。

公民権運動に対する南部の白人の反応

公 民権獲得のために歴史的な闘いを繰り広げたアフリカ系米国人たちは、南部の白人の世界にも変化をもたらした。白人の中には、異人種が融合する新たな国家の可能性を歓迎する者もいたが、敵意を示す白人の方が多かった。彼らは社会的・政治的な変化を恐れ、慣れ親しんできた自分たちの生活様式が永久に消えたように見える現実と不安な気持ちで向き合っていたのだ。

「南部の生活様式」とは、独特の経済的、社会的、文化的な要素の融合であり、芳香を放つマグノリアの花やゆったりとした生活のペース、甘いミントジュレップ（南部人がよく飲むアルコール飲料）がそれを象徴していた。同時にそれは、この地域の人種的な秩序、すなわち白人が権力を有し黒人はそれに従うという状況を、暗に含むものでもあった。何世紀にもわたる奴隷制と、何十年間も続いた人種隔離制度によって、白人優位主義を特徴とする確固たる法制度と政治制度ができあがっていた。20世紀になるころには、「ジム・クロー」という言葉が、法律で定められた人種隔離制度を表すようになっていた（ジム・クローとは、白人が顔を黒く塗って黒人に扮し、奴隷文化を戯画化した19世紀の minstrel show の登場人物の名前である）。日常生活のあらゆる側面で大きな差別が見られた。黒人は白人に対して必ず「ミスター」または「ミセス」を付けて呼ばなければならなかったが、

白人が黒人にそのような敬称を使うことはほとんどなかった。黒人は白人の家庭で、乳母、料理人、メイド、庭師として働いた。白人は黒人に従順を求め、黒人が反抗するなど理解しがたいことだった。

長年にわたる奴隷制と人種隔離の時代に、南部の白人はアフリカ系米国人について、極めて否定的な固定観念、すなわち黒人は不潔な怠け者で知能が低く、性欲ばかりが強いという偏見を作り出し、それを信じ込んだ。黒人は道化者か野蛮人となり、その中間はなかった。白人は、黒人についてでっち上げられたこうした概念との関連で、自分の地位やアイデンティティー、毎日の生活、そして自己の価値を定義することが多かった。黒人が従順で幼児的な存在であれば、白人は強く威厳のある存在になれた。黒人であることは地位の低下を意味し、白人であることは自由であるということであった。公民権運動の闘いは、白人が定めた黒人の社会的な「居場所」から黒人を引き上げる恐れがあった。南部の白人は、自分たちの学校や住宅街、レストランや投票所に、黒人を受け入れなければならなくなる。多くの白人は、このような南部の将来を想像して不安を抱いた。

アフリカ系米国人は2級市民としての役割を受け入れ、満足さえしていると考えた南部の白人も多かった。しかし、1950年代・60年代に南部を席卷した公民権運動は、その



1960年、ルイジアナ州ニューオーリンズの公立学校の人種統合に抗議をする人々

ような考え方が偽りであることを暴き出した。アフリカ系米国人が、長い忍耐の末にようやく不満を声に出し、尊厳を要求したのである。黒人たちの反抗はそれまでの白人の認識からあまりにかけ離れたものだったので、多くの白人は自らの目を疑った。そして、草の根の活動家が黒人の平等を求めて大規模な運動を組織し始めると、白人は立ち上がって抵抗した。

連邦最高裁判所による1954年の「ブラウン対教育委員会」判決によって、まず南部の学校が闘いの場となることが確実になった。最高裁は、人種隔離された学校は黒人の子どもたちに「劣等の刻印」を押し付けており、南部諸州は「慎重に、時間をかけて」学校の人

種差別を撤廃しなければならない、という判決を下した。

南部の政治家は、最高裁の判決を非難した。バージニア州のハーリー・バード上院議員をはじめとする議員たちは、白人市民の潜在的な人種的恐怖心を刺激する言葉や、連邦政府に対する蔑視（べっし）を煽る言葉を使って、最高裁の判決は越権行為であると主張した。南部の白人は、この命令を回避しようとし、至る所で人種隔離の廃止を阻止しようとした。地域の指導者やビジネスマンは自ら市民協議会を結成し、人種差別廃止を支持する者には、それが黒人であっても白人であっても経済的報復を加えた。

1957年、連邦裁判所が、アー

カンソー州リトルロックの公立学校における人種差別撤廃を命じた。9人の黒人生徒が選ばれてリトルロックのセントラル高校に入学することになったが、オーバル・フォールバス州知事は生徒たちの登校を阻止した。ドワイト・アイゼンハワー大統領は、当初は消極的だったものの、結局米陸軍第101空挺師団の戦闘部隊を派遣し、9人の生徒（「リトルロック・ナイン」）を教室まで護衛させて、裁判所命令を執行した。10代の黒人生徒たちがようやくセントラル高校に到着したとき、彼らを迎えたのは悪意に満ちた白人の暴徒集団であった。白人生徒の親たちは、登校する黒人生徒と彼らを護衛する連邦保安官らにあざけりの言葉を浴びせた。連邦軍が南部の黒人の公民権を守るという風景は

再建時代とともに消えたと信じていた南部の白人たちは、その再現を嘆き、激怒していた。

ルイジアナ州ニューオーリンズが深南部で初めて人種差別を撤廃した町となったときも、同様の闘争が発生した。1960年11月、同市ナインス・ワード地区の人種統合された第19マクドナー小学校に、アフリカ系米国人の少女4人が入学した。ここは、市内で最も貧しい地区のひとつであった。組織化した黒人の活動や連邦政府の介入に対する不満に加えて、南部の白人の間では深い階級的対立があった。ナインス・ワードの白人住民は、ニューオーリンズの裕福な有力者たちがナインス・ワードだけに人種差別撤廃を押し付けていると考え

た。地域で人種統合の「重荷」を担うのは、貧しい白人たちだった。上流階級の白人にはカントリークラブ、私立学校、郊外の高級住宅地など、社会的な安全弁があったが、より貧しい白人たちは、自分たちの公立学校やプール、住宅地で真っ先に人種差別が撤廃されることが多いという事実と直面しなければならなかった。

大勢の南部の白人は、政治的利益のために公民権運動に対する根深い反感を助長し利用するアラバマ州知事ジョージ・ウォレスのような政治家に、共感を見いだした。ウォレス知事は1963年の就任演説で、「今ここで人種隔離を、明日も人種隔離を、永遠に人種隔離を」と宣言し、白人の抵抗を象徴する存在となった。また人種差別主義、反ユダヤ主義、移民排斥主義を原動力とする暴力的な組織クー・クラックス・クラン（KKK）も、流血の暴力を振るうことによって人種平等の到来を先延ばしにできるという妄想に固執していた。1963年に、アラバマ州バーミングハムで、KKK団員が黒人のバプテスト教会を爆破し、4人の少女を殺害した。翌年には、ミシシッピ州フィラデルフィアのKKK団員が、3人の公民権運動活動家を殺害し、土壇堤に埋めた。多くの南部の白人はこうした残虐な暴力行為に嫌悪感を抱き、南部の白人の間にも亀裂が生じた。それでも、南部の白人の大半は同じことを望んでいた。それは、黒人が白人に敬意を表し

て帽子を脱ぎ、人種隔離されたジム・クロウの秩序に従う懐かしい日々に戻ることであった。

過激な行為はしばしば相手に勝利をもたらした。KKKによるショッキングな暴力が米国の白人の良心を刺激し、画期的な公民権立法、すなわち1964年公民権法と1965年投票権法の可決へと米国を動かした。テキサス州出身の南部人であるリンドン・ジョンソン大統領が議会をこうした法案の可決へと導くのに一役買ったとき、南部の白人は裏切られたように感じた。

公民権法により、商店や公共施設の人種差別が廃止された。突如として、白人は自分の店に黒人を客として迎え、レストランで黒人と並んで食事をするしなければならなくなった。こうした変化は、南部の白人の日常生活のリズムを破壊した。多くの白人は、公民権法は自分たちの権利を危うくする間違っただ法律であると非難した。彼らは、権利には一定の量があり、黒人が自由を獲得すれば白人が自由を失わなければならない、という考えに固執した。白人は、南部における人種関係は不安定なシーソーであり、その上では、黒人の地位が向上すれば白人の地位は急降下すると考えた。

黒人が過半数を占める地域では、投票権法によってアフリカ系米国人が新たに驚異的な力を得た。こうした昔の南部の奴隷制度の拠点では黒人



クー・クラックス・クランの団員は頭巾をかぶって行動することが多く、白人優越主義を推進するために、アフリカ系米国人、ユダヤ人、カトリック教徒などに対して、テロ、暴力、リンチという手段を使った。

の人口が白人の4倍近くもあり、投票ができるようになった黒人有権者によって黒人の政治家が選出される地域も出てきた。例えばアラバマ州メーコン郡やグリーン郡のような農村地域では、アフリカ系米国人が突如として政治的な権力を持つようになった。公民権運動以前には、そのような変化は、ほとんどの白人にとって想像もできなかった。しかし、1970年代までには、それまでは考えられなかったことが政治的現実となっていた。

公民権運動は、南部の白人の日常生活を永久に変え、黒人に対する彼らの従来の考え方を覆し、町によっては政治的勢力の均衡を変えた。公民権運動は、アフリカ系米国人

のうわべだけの従順さを取り払い、彼らに新たな尊厳を与えた。多くの南部の白人にとって、毎日の生活が以前とは全く違ったものになった。考えたこともなかったような現実と直面して、一部の白人は可能な限りあらゆる手段を使って抵抗した。この激動を避けて通ろうとした白人たちもいた。彼らは、足元の地面が大きく揺れる中で、自分たちの大切な生活様式を維持しようとした。しかし結局、避けることはできなかった。白人たちはさまざまな戦略を使って公民権運動と闘ったが、この運動の広い範囲に及ぶ影響から逃れることのできた者はほとんどいなかった。

最終的に、公民権運動は米国南部を、そして米国全体を

大きく変えた。公民権運動が南部の人々の生活と考え方を変えていくに従い、白人の中にも解放感を感じる人たちがいた。それは、人をおとしめ差別しなければならないという義務からの解放、そして抑圧的な人種階級制の中での役割からの解放であった。しかし、21世紀に入っても、人種の不平等は米国人の生活に存在し続けている。アフリカ系米国人の間では、貧困層、服役者、そして教育水準の低い人たちの比率が、人口に比して不釣り合いに高い。しかし、ジム・クロウの南部の亡霊は消えた。公民権運動後は、アフリカ系米国人も人種統合された学校に通うことができるようになり、選挙に立候補して当選し、ジム・クロウの文化の下では奪われていた尊厳

を持って暮らせるようになった。こうした変化は南部の白人の生活にも浸透し、その輪郭を変えていった。公民権運動は、南部の黒人も白人も等しく、さらなる人種平等の道へと押し出したのである。

ジェーソン・ソコル

ペンシルバニア大学博士でアンドリュー・メロン・フェロー。著書に『There Goes My Everything - White Southerners in the Age of Civil Rights』がある。



人種統合された公立学校の昼食風景